秘密指定解除

外交記録・情報公開室 (済)

中第17号証

極秘・(秘)・取扱注意・無指定

主な事由	
指定期間	平成　年　月　日迄
備考	
※	

※ [redacted]

平成14年7月30日14時54分　受付

電　信　案

情報通信課長

大臣
　秘書官
副大臣
　秘書官
副大臣
　秘書官
大臣政務官
　秘書官
大臣政務官
　秘書官
大臣政務官
　秘書官
●御了承とする場合には具体的な態様を秘書官が決裁時に記入すること。
事務次官
　秘書官
外務審議官
外務審議官
~~官房長~~

主管

中東アフリカ局長
審議官
中東第二課長
首席事務官
~~専門官~~
総務班
イラク班

※発電係　1　2

本省における保存期間
(30年)　(10年)　(5年)
(3年)　(1年)　(1年未満)
平成　年　月　日迄

起案　平成14年7月29日

起案者　大石　電話番号 [redacted]

協議先

。総政局総務課長　。北米第一課長　。国際情報課長
。国連政策課長
。中東第一課長

一意二※印欄内は情報通信課で記入します。
注一1枚目は機械処理しますので、折り曲げない様願います。

印 下コピー.

在 ジョルダン. GCC, イラン, トルコ. エジプト. シリア. イスラエル. イエメン　大(使)　総領事　あて　外務大臣　発

件名
対イラク軍事行動（各国の対応：訓令）　要(処)理

主管・文書番号	※電信番号		パターン・コード
中東二	合第17717号	大至急　至急　普通（優先処理）	[redacted]

転(電)　G8. 関連代
転報

※転電番号 合第17718号

大使・総領事　あて

大至急　(至)急　普通（優先処理）

※